

平成30年度第3回

練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会

会議録

平成31年3月5日

【座長】 定刻となりましたので、ただいまから平成30年度第3回練馬区放課後子ども総合プラン運営委員会を開催いたします。

初めに、事務局から委員の出席状況及び配付資料等について報告をお願いいたします。

【事務局】 初めに委員の出席状況についてご報告いたします。本日、1名がご欠席、2名が遅参されるとのご連絡をいただいております。

続きまして、配付資料について確認をさせていただきます。資料は事前にお送りをしております。資料3につきましては、最新の情報に更新したものを机上に配付いたしておりますので、差しかえをお願いいたします。不足があれば、事務局にお申しつけください。

【座長】 引き続き、事務局から本日の会議の進め方及び会議の公開について説明をお願いいたします。

【事務局】 【会議の進め方および会議の公開について説明】

なお、第2回放課後子ども総合プラン運営委員会にて、委員よりご質問をいただいております。こちらについては、次第1の議事終了後にご回答させていただきます。

【座長】 それでは、早速議事に入らせていただきます。

次第1の議事(1)の練馬区放課後子ども総合プラン平成30年度の取り組み状況及び平成31年度の取り組み方針について、事務局から説明をお願いいたします。また、委員の皆様からのご質問は、事務局からの説明の後をお願いしたいと思います。

【資料1について説明】

【座長】 資料1についてご説明いただきました。委員の皆様から、ご意見、ご質問はございますか。

【委員】 まず、資料1についてです。の学校外学童クラブへの登室の安全強化について、1学期までの実施、かつ5施設5コースだけでの実施かというところは、疑問に思っています。今年度の入会審査において、指数が同点だった場合には1年生が優先して入れるという変更があり、1年生の数が比率的にも増えているのではないかと考えています。

先ほど車でこちらに来るときに、明らかに1年生と思われる子どもたちが、この時期になっても3列で歩いており、非常に危険だと思いました。これはぜひ、登室の安全強化は、1学期までではなく通年実施してもらいたいです。また、危険な幹線道路がある5施設5コースだけではなく、なるべく多くの施設とコースで実施してほしいと思っていますが、いかがでしょうか。

【事務局】

の登室の安全強化ですが、新1年生で、学校外の学童クラブに在籍している児童を対象に、学校と学童の間に大きな幹線道路がある施設で実施しています。一方では、なぜ学童に行く児童だけを送り迎えするのかという観点での保護者のご意見もたくさんあります。学童クラブにおいて、本当に必要性の高いところを検討した結果、大きな幹線道路を通る5施設となりました。

また、通年実施についてもいろいろなご意見があります。小学校に入学したら、学校への行き帰りの中で注意力等を身につけていてもらいたいと考えておりますが、通年で職員が迎えに行ってしまうと、そういうものが身につけにくくなります。夏休みまでの実施期間中は、単に学校に迎えに行き一緒に学童クラブまで連れてくるだけではなく、例えば、最初は学校から学童クラブまで連れていきますが、児童の注意力がついたところを踏まえて、だんだん、要所要所で見守るような形でサポートするといった工夫もしております。

私どもの考えでは、今のやり方は適切なものと思って運営をしております。

【委員】

先ほども言ったように、この時期でも、1年生が道路で3列になって歩いている状況が見られます。子どもの能力を引き延ばし、かつ安全を考えるのであれば、1学期のみと区切るのではなく、その子どもたち、学校、地域の実情に応じて判断されるべきで、臨機応変に対応していただきたいと思います。

続けて、民間学童についてお聞きします。民間学童の利用料金は、区立学童の月額5,500円に対して、高いところだと月額1万円、1万6,000円といったところもあるかと思えます。区が言う、高付加価値ということで、保護者や児童が望んでその学童を選択していれば良いと思いますが、中には区立学童を待機となってしまう、経済的に負担が大きいけれど利用せざるを得ないという家庭もあると思います。区は、民間学童に運営費の一部を助成しているということですが、利用料も区立学童と同様の、月額5,500円程度に設定できるくらいの助成をしてくれているのか、確認させてください。

もしよければ、区の回答だけではなく、民間学童の方々のお話も伺いたいと思います。

【事務局】

補助額ですが、ここ数年、毎年のように増額を図ってきております。民間学童保育施設の規模にもよりますが、ランニング的な補助だけでも、年

に平均1,200万円から1,300万円ぐらいの補助をさせていただいているという状況です。

民間学童保育は委託事業とは異なりますので、必要な費用すべてを補助するというわけにはいきません。保育料については、区から補助金を払うことで、区立学童クラブと比べて著しく高くない程度の料金設定をさせていただいており、大体月額1万円前後のところ保護者の方にご負担いただいている状況でございます。私どもが知る限りでは、民間学童の保育料に対して、負担感を感じていらっしゃる方がいないとは言い切れませんが、保護者の方から、特段高いというお話はいただいております。

また、付加価値と表現されていましたが、区立の学童では対応していないような、例えば習い事に行くとき、一度学童に来て、そこから習い事に行って、また学童に戻ってくるといった中抜けができるなど、さまざまな創意工夫をさせていただいています。そういうものを加味すれば、保育料がそれほど高いものという認識を持たれている方は少ないと感じております。

区が補助していない民間学童クラブでは、月3万から5万円というのが通常ですので、そういう状況と比べれば、保護者に対する経済的な負担は重くはないのではないかと考えてございます。

【委員】 こどもクラブ赤とんぼの保育料等の状況をお話ししたいと思います。

赤とんぼは、月額6,000円です。年間の保育料にいたしますと、公立と比べて6,000円の差でございます。早朝保育もありますが、区立の料金を参考にし、夏休み期間は月額600円、春休みは、3月と4月と分けて、それぞれ100円ずつという設定をしています。

施設の目の前に公立の学童があります。いろいろな家庭状況があり、中には支払い困難な家庭も見受けられますので、あまり高い料金を設定せず、公立とあまり差がないようにいたしました。

【委員】 こどもフローラです。15年前にオープンするとき、保育料の設定は民間でということでしたが、やはり私どもの近くにも区の学童がありますので、大きくかけ離れず、区と同じ値段でやろうということで始めました。また、委託事業ではなく、お金が余れば返金しなければならない補助金事業でやっているということもありました。我々は、社会福祉法人が母体ですから、地域にどれだけ貢献しているかということもあり、プラスになるということとはあまり考えられません。今は私どもが一番安いようですが、持ち出しになっているというわけではなく、ぎりぎりの線で経営していけば良いのではないかという形で、経営的には特に問題はないかと思っています。

民間であるということで、春休みに入って最初に、大型バスを借り切って遠足に行くということも考えています。そのときは多少、保護者から実費をいただく形をとっていますが、それ以外は特にいただかず、淡々と経営しております。

【委員】 ありがとうございます。お二方の民間学童は多分、最も安い利用料金

のうちのひとつかと思います。先ほどお話あったように、保育料を払うのが難しい家庭があるということと、公立の学童クラブの5,500円と比べると、例えば一番高い1万6,000円というのは、高いとを感じるのが普通なのかなと私は思います。

【座長】 最初のご質問の、登室のところに戻りたいと思います。学校でも、4月に新年度がスタートしたとき、集団登下校があると思います。その集団登下校も、1カ月で終了するところと、通年で実施するところとあると思いますが、学校の先生、いかがでしょうか。

【委員】 集団登下校については、各学校の実情に応じており、一般論はないと思っています。ただ先ほどの、この時期で3列になって横に広がって歩く児童がいたというお話、これは学校もきちっと指導しなければならないと思っています。基本的には、学童に向かう間も通学路の1つだと捉えていますので、子どもたちが自立するような指導をするということが、我々の役目だと思いました。

時期等は、道路の構造等々によって、それぞれの学校で考えて決めています。うちも1学期はある程度一緒に帰りますが、2学期からは自由に帰っているのが実態です。ただ、これが全てということではありません。

【座長】 先日、小学校で、保護者とお話ししたときに、集団登校を通年でやるから大変だという意見がありました。朝、保護者が交替で当番に出なくてはならず、1カ月で終わってくれないかなということでした。保護者の状況によって、それぞれ違うようですね。

【委員】 保護者の要求は年々高まるように感じています。うちの小学校のねりっこ学童クラブも、新1年生がとても多く、待機もいるというような状態です。ねりっこひろば等を利用することで、居場所を確保できるお子さんもいっぱいいるのかなと思いますが、保育園に入っていたお子さんも多く、新1年生になると、やっぱりいろいろ心配ということで学童に入られる方が多くなるようです。

行き帰りについても、すごく心配なのは分かりますが、1年間きっちりと学校から学童まで子どもを守り続けるということが果たして良いのかなというのは、学校応援団の一員としては、ちょっと疑問に思います。

今のお子さんは、とても守られている部分があり、必要なことだとは思いますが、守り過ぎることはよくないかなという部分もあります。下校時に3列に連なって歩いていたというところは、学校なり家庭なりが指導していかなくちゃいけない部分なので、心配ではありますが、学校で教育をしていただく等で危険を減らしていくことができれば良いと思います。そこは、地域や学校の教育力にかかってくるのかなと思っています。

【座長】 続きまして、保育料の件に移ります。先ほど出ました、公立学童と民間学童の保育料の差について、ご意見等ございますでしょうか。サービス内容も違うのかと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】 サービス内容については、先ほどもお話ししましたが、民間ということ

で、各学童保育施設でそれぞれ工夫をされています。そういった意味で、どこも全く同じものではありません。

先ほどの月額1万6,000円という民間学童保育は、りっこう幼稚園で運営している学童クラブです。りっこう幼稚園は、施設も園庭も、とても広いです。また、区立学童保育と比べて、保育料が高めですが、例えばリズムミックといったものも学童クラブのカリキュラムに入れており、付加価値ということでは、かなりいろいろな取り組みをやっていらっしゃると思います。そういう中での料金設定になっております。実際、今年も、入会を希望するお子さんがかなりいらっしゃる状況だということです。

【座長】 ありがとうございます。ほかに、ご意見はありますか。

【委員】 ひろば事業と、夏休み居場所づくり事業、そして学童の部分に重なるところについて、話をさせてください。

私の息子が来年度、今年の4月に新1年生になります。小学校が大泉第二小学校（以下、大二小）ですので、その校内の学童クラブに入会申請して、入会が決まりました。聞くところによると、一次申請の段階で、大二小学童クラブの定員65名のうち、1年生が58名、2年生が3名、3年生が4名という内訳で、待機児童の数もとても増えているそうです。近隣の、これまで比較的空きがあった東大泉児童館学童クラブも、待機児童が大幅に増えていると聞いています。正式なことについてはよく分かりませんが、2年生で大二小学童クラブへ申請した保護者からは、共働きフルタイムでも待機になったということを知っています。それに加えて、大二小学校というのは、ひろば事業が、練馬区で唯一、週1回しか実施していないという状況もあり、保護者はみんな非常に困っています。

練馬区として、例えば新規に大二小学校に第二学童クラブをつくるとか、せめてそれまでの間、ひろば事業を何とか週5回にさせていただくとか、夏休みの学童の緊急受け入れを実施するとか、あるいは、夏休み居場所づくり事業を実施してもらおうとか、そういうような考えがあるのかないのか、お聞きしたいと思います。

ちなみに、この夏休み居場所づくり事業、今年度に関しては7校のうちに大二小は入っていませんが、来年度11校と実施拡大する中に含まれているのかも、あわせて聞きたいと思います。

【事務局】 大二小学童クラブで入会希望者が増えているということは、区としても承知しております。この地域で入会希望者が増えているということへの対策としては、平成31年4月より、大二小の近く、保谷駅から東南方向に歩いて3分ぐらいのところに新たに民間学童保育を誘致し、開設いたします。

大二小学校応援団が運営しているひろば事業ですが、こちらは、ご指摘のとおり週1回の実施となっています。週1回ということについては、学校の児童数が増えていることもあり、ひろば事業に提供していただけるスペースが確保できない等の理由がございます。ただ、こういう状況でもありますので、応援団と学校と区で、日数増については相談、協議をさせて

いただいております。

【委員】 ありがとうございます。非常にしっかりと考えていただいている部分もあるので、ありがたいと思います。反面、先ほど言ったように、民間学童は保育料が高額であるという部分があるので、大二小学童クラブに入れなかった保護者たちが、経済的な負担をどう感じるかなと思うのが1点です。来年度予算においても、夏休み居場所づくり事業等に対応しているというところで、ちょっと安心したところはありますが、このような予算確保に関しては、しっかりとお願いしたいと思います。また、深刻な問題として、待機児童に対して今年の夏休みからどういったことができるのかといったところも、なるべく早目に大二小学童クラブの父母会等も含めて、関係各機関との話し合いの場を持っていただくことをお約束いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】 区全体の待機児童対策ということかと思えます。毎年、待機児童への対応策はとらせていただいておりますが、今回の入会申し込み状況を踏まえ、また、来年度も見据えたうえで、今後最も良い形を、皆様のご意見もいただきながら、考えて対応してまいります。

【委員】 できれば、父母会等での保護者の声もしっかり取り入れながら、関係各機関と打ち合わせをしていただき、待機児童対策についてはしっかりとお願いしたいと言っておきます。

【事務局】 私どもの元にも、日々、保護者からたくさんの声が寄せられております。このような場でのご意見に加え、広聴への区民の声、私どもの課に直接寄せられるお電話や手紙もあります。いただいたご意見については、しっかりと耳を向け、区の考え方、どういう対応がとれるのかということについて、お答えをさせていただいております。

【座長】 学校によっては、ひろば事業が1週間に1回から5回といったように、様々かと思えます。夏休み居場所づくり事業を実施する学校もあるかと思いますが、そこで何かご意見いただけますでしょうか。

【委員】 うちの学校のひろばは、ねりっこクラブ移行前から週5日実施できていました。学校やスタッフも協力いただいているので、早い段階で週3日から5日になった経緯があります。

スペースの問題はとても悩ましいところで、安全面を考えると、1カ所に集中して使えると良い反面、リスクも結構あると思います。スタッフの工面が大変だったりすると、週1日でも仕方ないのかと思うこともあります。

何のためにひろばやるかということ、もちろんお子さんの安全のためでもあります。働いている方が多いので、子どもたちの居場所づくりという面で、非常に大事だと思っています。いろんな意味を考えて学校と地域とが協力してやっていければ、日数も少し増えるのではないのでしょうか。あくまで、居場所の1つの選択肢として学校でのひろば事業があれば良いと思いますので、ほかに民間学童クラブなど、色々な選択肢の中から、最終

的にお子さんたちが安全かつ安心して過ごせる場所があれば良いと思っています。

【座長】 夏休み居場所づくり事業をやっている委員はいかがでしょうか。

【委員】 大泉北小学校は、夏休みの居場所づくり事業も唯一、応援団スタッフで運営しています。学校によって事情がそれぞれ違うと思いますが、とても協力していただいています。学校の授業がない時点で、空き教室や校庭も使って良いよといただいこともあります。ひろば、校庭開放事業、図書開放にしても、学校の授業が最優先なので、日常的に連携を図り、うまく調整しながらやっています。

大二小は児童数がかなり多い学校だといいますが、以前、大二小に行ったときに、とても守られている学校だと思いました。インターホンを押さないとドアが開かない。私たち第三者が行ったときに、何てこの子どもたちは良いんだろうと思いました。それぞれの学校に、それぞれの良さがあったり、色々な条件があるのかなと思います。そういうふうに、良いところを探してやっていきたいと思っています。

【座長】 それでは次に、1 議事（2）の平成30年度利用者アンケート集計結果について、事務局からご説明お願いいたします。

【資料2について説明】

【座長】 アンケートの説明を受けて、皆さんのほうからご質問、ご意見等をお願いします。

【委員】 ねりっこ学童クラブとねりっこひろばには、ひろばに「あったら良いな」「できたら良いな」と思うことがあるかという項目がありますが、「ある」という回答が結構あるようです。どんなことがあったら良いと思っているのか伺えますでしょうか。

【事務局】 大きなところでは、夢を描くような子どもたちの声、例えばプールが欲しい等、そういったものが書かれておりました。全体的には、今あるおもちゃがもっと新しくなってほしいとか、新たに欲しいものがあるというような要望、テレビゲームやカードゲーム系、実際に書名を挙げてこういう漫画が欲しいというものの要望がありました。また、おやつが食べたいという意見が出てきています。実際、ひろばではなかなかおやつを提供することは難しく、実際には自宅にいつでも帰ることができるので、おうちで食べておいでというような対応になりますが、そういったご要望もございました。

【座長】 ねりっこ学童クラブにお子さんが通われている委員、いかがでしょうか。

【委員】 先日、新1年生向けの保護者会があり、学童の先生方から年間のスケジュールや学童の方針など、いろいろ説明いただきました。みなさんとてもご不安な表情でしたが、先生方に、遠慮なく相談してくださいねという優しい声をかけていただいて、不安がちょっと和らぎましたといった声が聞か

れました。北町西小ねりっこクラブに関して言わせていただくと、先生方がとてもよく保護者や子どもたちのことを見ていただいております、連絡もまめにいただいているので、このアンケートの通りだという印象があります。

【委員】

それぞれのアンケートを見てみると、概ね良いのかなという見方ができるのかもしれませんが、一方で、区立学童クラブとねりっこ学童クラブの設問が重なるアンケート項目を比較すると、今年度であれば11問中10問について、区立学童クラブのほうが満足度が高いことがわかつています。

区立学童クラブとねりっこ学童クラブの満足度に特に開きがある項目が主に3つあります。一つ目は問2、クラブ便りなどで学童クラブやお子さんの様子がわかりますかという項目です。イエスと答えたのが区立学童クラブが90%に対して、ねりっこ学童クラブが80%です。二つ目は問3、急な病気やけがへの対応は適切だと思いますかというところが、区立学童クラブ75%に対して、ねりっこ学童クラブが64%です。三つ目は問8、学校や地域との連携は図られていると思いますかという項目です。区立学童クラブ81%に対して、ねりっこ学童クラブが72%です。

練馬区として、どうして満足度に関きがあったのか、どのようにこの点を分析されたのかというところをお聞きしたいと思います。

【事務局】

アンケート結果については、各現場の職員とも、コーディネーターも交えて検証してきております。まず問2の、クラブ便りなどで学童クラブのお子さんの様子がわかりますかという項目ですが、区立学童クラブからねりっこクラブに移行した段階で、クラブ便りの内容は変えておりません。これまでと同じようにクラブ便りを発行してきておりますが、なかなかそこから個々の状況を読み取っていただきにくい、不安というようなものが出てきてしまっているところがあるのかと考えております。対応としては、例えばクラブ便りに積極的に写真を使っていく等の、より丁寧で積極的な発信をしながら、学童クラブの様子がより保護者の方に伝わっていくよう、今後も丁寧に対応していこうと対応を協議しております。

次に問3、けが・事故の項目です。区立学童クラブの項目と比べますと、確かにポイントが開いていますが、片や「なったことがない」という項目は、ねりっこ学童クラブの方が8ポイント高くなっています。区立学童クラブでの「適切な対応ができている」ところが、ねりっこ学童クラブでは「なったことがない」に動いており、「どちらともいえない」、あるいは「いいえ」といったところは、学童クラブと比しても同等であるという分析をしております。

問8、学校・地域との連携の部分ですが、ねりっこ学童クラブとしては、学校、また、地域も含めた学校応援団の皆さんとの連携というのは、事業として重きをおいております。学校の施設を活用させていただく中で、学校とも綿密に連絡・連携をとっております。ただ、なかなか利用されている保護者に見えていない部分があるのかと考えております。学校や地域との

連携についても、積極的にアピール・発信をしていくことを、対応策として検討してきております。

【委員】

私の見解としては少々違います。問2に関しては、ねりっこ学童クラブは、子どもたちの人数が多過ぎて、支援員が一人一人の児童を把握し切れていないのではないかと考えています。例えば、おやつや帰りの会のときなどは、実際90名近くの児童が1つの部屋に集まったりしますので、幾ら担任制にしたということを言っているとしても、支援員が担当の児童だけを見るわけにはいかないはずだと思っています。

問3については、先日あるねりっこクラブを見学させてもらいましたが、校庭では、ねりっこ学童クラブの児童、ねりっこひろばの児童、そして校庭開放で来ている児童、さらにスポーツクラブに所属している児童、こうした子どもたちが全て入り乱れていたというようなところを見ました。こうした状況下では、目の前の児童がけがをした場合に、担当部署以外の担当者が対応するようなことも生じているのかなと思います。そうしたことが適切な対応でない可能性もあるのではないかと考えています。

問8については、例年開きがある項目かと思っています。先ほどの区の見解とは少し異なりますが、例えば、あるねりっこ学童クラブでは、帰りの会で1つのプログラムを進めるのに、すごく時間がかかっていました。また、帰り際、何度も学童の支援員が児童の在籍確認をしていました。やはり90名近くの支援単位を動かそうとするのは、困難なことなのではと感じています。

また、1つの法人が幾つかの学童を運営していて、その中で毎年ドッジボール大会を開催していたけれども、来年度から利用定員90名のねりっこ学童クラブになり、学校外への移動が問題になってドッジボール大会を開催できる見通しが立っていないというようなことを、ある支援員が言っていました。そうしたことを考えると、ねりっこクラブになって、地域との交流が狭まっているというのは、必然なのかなと感じています。実際、こうした状況を解決するには、やはり一時的に学校の空き教室を利用するというのではなくて、学童の部屋をしっかりと2部屋常設することだと思います。

こうした点について改めてどう考えるか、また、新規に学校を改築してねりっこ学童クラブの部屋を確保する場合、最初から学童クラブ室を2つとして設計しているのかどうか、お聞きしたいと思います。

【事務局】

まず、1単位は90人ではなく45人以下ですので、90人のねりっこ学童クラブについては2つの単位でやっていることを事実としてご理解いただければと思います。

区としましては、区立学童クラブと同じ水準・基準で、ねりっこ学童クラブを実施しております。学童クラブの支援の単位については、1単位45人以下、その面積基準は1人当たり1.65平米、職員の配置についても

国の基準よりも手厚い状況で運営しております。ねりっこ学童クラブになったからといって、何ら区立学童クラブと差異があるというものではないと思っております。

一方で、多くのお子さんが放課後の居場所を求めており、学童クラブを希望されている状況がございます。区としては、今後も引き続きねりっこクラブを推進し、早期の全校実施を目指してまいります。

学校改築についてのご質問もありました。学校の改築に当たっては、我々と同じ教育委員会の中に学校改築を担当している部署もあり、情報共有を図っております。2つの学童クラブ室を常設設置することを念頭に置いておりません。

【座長】 では、次に進ませていただきます。議事1(3)の平成30年度学校応援団向け事業の実施について、ご説明をお願いいたします。

【資料3について説明】

【座長】 続きまして、前回の会議で委員からご質問がございました直営学童と委託学童の人件費についての回答について、事務局からお願いいたします。

【事務局】 委員からのご質問に対して、お答えさせていただきます。直営も委託も、それぞれ規模が様々ございますので、その平均ということでお考えいただきたいと思っております。

まず直営ですが、直営1クラブ当たりの職員の人件費は平均2,234万円余です。委託クラブは、1クラブ当たり平均1,923万円余となっております。それぞれ、職員の年齢構成等の影響も受けている中での平均値でございます。

【委員】 私が言おうとしていることは、委託の人件費も直営の学童クラブ並みにして、支援の質をしっかりと上げてほしいということになりますので、そういったところを改めてしっかりと要望しておきたいと思っております。

【事務局】 委託学童クラブの人件費については、委託料の中でしっかりと見込んでございます。実際、給料をいくら支給するかというのは、各事業者の給与の規定に基づいていますので、私どものほうで、事業者に対していくら給料を払いなさいということではできません。ただ、最低賃金法等の労働法令を下回るようなことがないかどうかということについては、立入検査等をする中で帳簿等において確認しております。

【座長】 続きまして次第の2、その他の(1)について事務局からご説明をお願いいたします。

【参考資料 について説明】

【座長】 22ページの2番、夏休み居場所づくり事業拡充の中で、計が11校になっていますが、33校ではなくて11校と書かれているのはどういうことでしょうか

うか。

【事務局】 こちらは、累積数ではないので、このような表記になっています。夏休みひろば事業の実施校は、ねりっこクラブに移行してない学校を対象としており、次年度以降にねりっこクラブになると、この対象からは外れてきます。

【座長】 それで事業費は、そのままということなのですね。
では、委員、お願いします。

【委員】 保護者会で、キッズ安心メールの件で結構質問がありました。こちらのメールのパンフレット等は、学校の説明会などでお配りいただいている形ですか。それとも学童の説明会だけで、お渡ししている感じでしょうか。

【事務局】 キッズ安心メールのパンフレット等につきましては、学童クラブについては学童クラブの入会説明時、ねりっこひろばの皆さんに関してはひろば登録手続き時にお配りしております。

【委員】 今後の将来的なお願いですが、図書館や体育館等、公共で使う場所にも、端末を設置していただき、子どもたちの居場所がわかるようにしてもらおうと良いなという保護者の意見がありました。また、学校や保育園などでも、入退室がわかるようにしてもらえたら良いなという意見もありましたので、お伝えさせていただきます。

【事務局】 本年度から、キッズ安心メールが使える場所を拡大し、全ての区立児童館と地区区民館に端末を設置いたしました。また、学童の児童だけではなく、練馬区内の小学校に在学しているお子さんで、児童館と地区区民館の児童室に登録していただければ、どなたでも利用できるという形に拡大しました。こうした形で拡大・充実を図っておりますが、ご意見いただいた点についても今後、参考にさせていただきたいと思っております。

【委員】 私たちの学校は来年度からねりっこクラブになります。学童クラブが2つの支援の単位ということ聞いてはいましたが、やはり90人が一堂に会する時間帯がおやつや帰りの会であり、非常に大変なことなんだろうと思っています。

私は引き続き、ひろばの指導員として残るつもりですが、ひろばと学童の子どもたちの交流が一層図れるという点はとても期待するところもあります。しかし、始まってみないと分かりませんが、ひろばの人数が多くなり、ひろば室に学童の子が入れず、断ることもあるかと思っています。

今現在、学童との連携はずっと進めており、10年近くになると思っております。小学校にある学童クラブだけではなく、近くの児童館学童クラブの子が月1・2回、私たちのひろばに遊びに来るといったようなこともやっております。かなりの人数になりますので、学童とひろばの子どもたちが一緒に遊べることをとても楽しみにして約束をしているというほほ笑ましい光景もある一方で、雨が降って体育館等を使ったときには、よく事故が起きないなと思うような状況もあります。そのように一度にたくさんのお子さんを目の前にしたときには、実際に誰が見るなんてことは言っている状

況ではないと思っています。みんなで見る、みんなで見たときに、誰の責任とかも言っていられないと思います。その場で、最初にファーストコンタクトをとった者が、とにかくずっと見るのだろうなとも思いますし、誰がどっちがということではないと思っています。みんなで協力して、小学校の児童をみんなで見るというスタンスがとれないとだめだろうと思っています。

先ほどもありましたように、校庭開放の利用児童も加わってきます。校庭開放は、うちの学校の子でなくても来られるため、隣の学校の子もよく来ます。そういうお子さんが怪我した場合であっても、全てに対応しなきゃいけないだろうという覚悟を持って、今いるところです。

子どもの居場所というのは、私が子育てをしていたときよりも、さらに必要になっていると思っています。働いている、働いていないは関係なく、子どもが安心していられる居場所がほんとうに必要とされていると、日々感じています。行政の力ももちろんですが、地域にいる私たちが、いかにその要望に応えられるか、それをこれからどう充実を図るのかというのが、ほんとうの意味での課題だと思っています。

【事務局】

多くのお子さんが学童クラブ、ひろばをご希望されているという状況の中で、現場で働く方々が非常に大変な思いをしていることを耳にしております。一方で、子どもたちが、校庭、体育館、図書館、ひろば、教室など、いろいろなところで活動し、異年齢も含めた多くのお子さんとは触れ合える機会があるというのは、一人一人のこれからの発達・成長の中でも非常に貴重な機会だとも捉えております。

もし、事故があった場合、そこにいるみんなで見るしかない、みんなで協力していくといった部分については、現場に入っているコーディネーターも、各学校のやり方を知り、他校へ伝えていくなど、地域を越えた形で協力し、より良いねりっこクラブを展開できればと思っています。引き続きご協力のほど、お願いいたします。

【委員】

育成委員会から出ささせていただいているため、子どもたちの放課後の遊びには直接関わっておりませんが、夏休み等のお休みの日に行事をたくさんつくり、地域の子どもたちをいろいろなことで遊ばせるのを目的にさせていただいています。

育成委員会は、地域の大切な子どもたちを大きな目で見守って、夏休み等に大きな行事をたくさんつくって、子どもたちに声かけし、多くの人に集まってもらっています。地域の方たちが中心の育成委員一同、地域の子どもたちをみんなで守ろうと一生懸命頑張っています。

【座長】

副座長に、ご意見、ご質問等いただければと思います。

【副座長】

保護者の代表としてお話しさせていただきたいと思います。日ごろより、子どもたちのために学童、ねりっこクラブをはじめ、いろいろな大人、有識者が集まってご尽力いただいていることを、保護者を代表して、この場でお礼申し上げたいと思います。どうもありがとうございます。

いつも熱い議論やご意見があったりするため、感心して聞いております。前にもお話ししましたが、皆さんが子どもたちのために熱い議論をしているんだ、練馬区の子どもたちのために色々な意見が出ているんだということ、実感しております。どうしたら子どもたちのために、よりよい生活ができるのかを議論しているということは、非常に素晴らしいことだと思います。また、練馬区の子どもたちは、こういう皆さんのお力の上で学校生活を送れているんだなということ、この会議に出るたび、改めて実感をしているところでございます。

私も息子が来年中学校に上がります。ねりっこクラブ等とは離れるとは思いますが、これから先の未来の子どもたちのためにも、ぜひとも皆さんの高い意識で、こういった議論を進める中、子どもたちがよりよい小学校生活を送れるようにご尽力いただきたいと思います。

人ごとのようには聞こえますが、保護者としての率直な意見でございます。この場をおかりして感謝したいと思います。どうもありがとうございます。

【座長】 今回で今年のこの会議は終わりになりますが、皆さんご協力ありがとうございました。

これまでの会議でのご意見を、事業運営にぜひ反映していただくようお願いできればと思います。最後に事務局からお願いいたします。

【事務局】 今年度、委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえ、来年度以降の事業を進めていきたいと考えております。

先ほどお示しましたアクションプランについては、3月31日までパブリックコメントを募集しております。本日いただいたご意見につきましても、パブコメという形で取り扱いたいと思います。

最後に、座長からもお話ありましたが、今年度の運営委員会につきましては本日が最後の開催となります。皆様におかれましては、お忙しい中、ご尽力、ご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

【座長】 本日の課題、議題については以上でございます。これで本日の運営委員会を終了したいと思います。平成30年度の放課後子ども総合プラン運営委員会にご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

了